

# 資料編



# 1 基本構想

## 1 基本構想の策定の目的

基本構想は、宇都宮市の都市経営の基本として、市民・団体・事業者・行政など、本市を構成する主体が一体となって、総合的で計画的なまちづくりを行うために策定するものです。

この基本構想では、本市が、これまで長い歴史の中で培ったまちづくりの成果を生かしつつ、首都圏における主要都市の一つとして、広域的な圏域における存在感や中枢性を更に高めるとともに、市民が夢と希望にあふれ、幸せに暮らせる都市として今後も持続的に発展していけるよう、都市の構成員が共有し、共に目指す「将来のうつのみや像（都市像）」及び「都市空間の姿」を明らかにし、そのために必要な「まちづくりの基本方向」を定めます。

## 2 目標年次

基本構想は、2050（令和32）年を目標年次とします。

## 3 まちづくりの目標

### ■ 基本的な考え方

「まちづくりの重点課題」を設定し、それらが解決された望ましい状態を「まちづくりの基本方向」、その状態に到達したときの本市の姿を「将来のうつのみや像（都市像）」として示します。

### ■ まちづくりの重点課題

本市の現状分析や時代潮流、社会経済情勢の変化等を踏まえ、2050年を見据え、これからのまちづくりを進めるに当たった重点課題を次のとおり設定します。

#### ① 次代を築く人づくり

今後、子育て世代の減少や少子化が進行することにより、まちの活力が低下することが懸念されており、確かな学力、豊かな人間性などを育む学校教育や生涯にわたる学習活動の促進により、本市を支える様々な分野の人材を育成・確保していくことが求められています。

また、市民が結婚し家庭を築き、子どもを産み育てたいという希望がかなえられ、子どもが健やかに成長することができる社会の実現が求められています。

#### ② 健康づくりと福祉の充実

本市の人口構造は、今後、2025年には団塊世代が、さらに、2050年には第2次ベビーブーム世代が後期高齢者になるなど、高齢者の割合が大幅に高まっていくことが見込まれます。

そのような中であっても、市民が自立し、尊厳を保ちながら暮らせるまちを実現していくため、市民一人一人が健康づくりに取り組むとともに、高齢者や障がい者など市民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備を進めていくことが求められています。

#### ③ 安全・安心な地域づくり

近年頻発する自然災害への対応を始めとして、日常生活全般の安全・安心の取組や危機への備え、災害発生時に迅速に対応できる強くしなやかな都市の構築を進めていくことが求められています。

また、少子・超高齢社会の進行や世帯構成及び行動様式の変化、人間関係の希薄化などにより、地域の課題は複雑化・多様化していくことが懸念される中、市民個人の多様な価値観が尊重されながら、主体的に参加できる様々な活動機会の確保や官民の連携による協働の推進などが求められています。

#### ④ 都市の個性づくりの更なる強化と魅力の発信

今後、全国的な人口減少の進行に伴い、本市への転入者についても減少が見込まれる中で、都市の活力を維持していくためには、先人から受け継いだ歴史や文化などの魅力ある地域の資源を活用しながら、まちの活気や賑わい、本市に対する愛着を更に高めていくことが求められています。

また、これらの取組の積極的な発信などにより、観光を目的とした来訪者などの増加による交流人口の拡大や、移住者の増加を図っていくことが求められています。

#### ⑤ 地域経済を支える産業の活性化と環境調和型社会の構築

生産年齢人口が減少し、幅広い分野での人材の不足が見込まれる中であっても、持続可能な社会を実現するためには、市内経済を活性化し、地域の発展を支える各種産業の振興を図ることで、市民の所得向上や安定した雇用を確保していくことが求められています。

また、こうした経済活動と併せて、市民、事業者等との連携・協力による低炭素・循環型社会の実現に向けた取組の推進など、環境に配慮した行動を着実に実践し、自然環境と調和した豊かな暮らしを将来世代に確実に引き継いでいくことが求められています。

#### ⑥ 骨格の強い都市の形成

少子・超高齢社会の進行により、人口構造が変化する中であっても、市民生活の質を維持・向上し、持続的に発展できるまちを実現するためには、長期的な視点に立ち、誰もが暮らしやすく利便性の高い拠点の形成などによる魅力ある都市空間の創出と、市民や来訪者が快適に移動できる交通ネットワークの構築が求められています。

## ■ まちづくりの基本方向

目標年次である2050年の目指すべきまちの姿について、6つの「まちづくりの重点課題」が解決された望ましい状態を、それぞれの視点ごとに「まちづくりの基本方向」として示します。

- ① 安心して出産・子育てができる環境が整い、次世代の「人づくり」が充実し、誰もが生涯にわたって主体的に学ぶことができる

## 「子育て・教育の未来都市」の実現

- ・市民の結婚や妊娠・出産、子育てに対する希望がかなえられ、全ての子どもが愛され健やかに成長できる社会が実現しています。
- ・子どもから大人まで誰もが夢や希望を持ち、その実現に必要な様々な教育を享受できる社会が構築されるとともに、教育の充実により、あらゆる分野において必要な人材が継続的に輩出されています。

- ② 医療・福祉が充実し、誰もが健やかで生きがいを持って自立した生活を送ることができる

## 「健康・福祉の未来都市」の実現

- ・市民一人一人はもとより、地域や事業者などにおいても、健康に対する高い意識が醸成され、社会全体で健康づくりに取り組まれており、誰もが元気で心身ともに豊かで充実した生活を送っています。
- ・生涯を安心して暮らすために必要な保健・医療・介護・福祉などのセーフティネットが安定して確保され、生活を支える福祉がきめ細かく行き渡り、高齢者や障がい者を始めとするあらゆる市民が、安心して自立した生活を送っています。

- ③ 危機への備えが万全で、地域のつながりや支え合いが大切にされ、日常生活において誰もが不安なく、安全・安心を実感して暮らせる

## 「安全・安心の未来都市」の実現

- ・様々な災害に対応できる強じんなインフラと、あらゆる危機に迅速で着実に対応できる体制が整えられるなど、安全な社会が構築されています。
- ・地域の住民が互いの信頼の下、地域の課題を主体的に解決できるコミュニティと支え合うネットワークが構築されており、全ての市民が多様な価値観を尊重し合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

- ④ 地域資源の魅力を創造・発信し、人や情報が行き交い活力が生まれる

## 「魅力創造・交流の未来都市」の実現

- ・先人から受け継いだ歴史や文化を大切にしながら、「大谷」など本市の様々な地域資源が国内外において認知され、信頼・愛着が獲得されるなど、宇都宮ブランドが確固たる地位を確立しているとともに、人々の盛んな交流により、まちに活気と活力が生まれ、市民の郷土への誇りや愛着が更に高まっています。

- ⑤ 地域の確固たる経済力の維持・発展と環境に優しい都市の実現が両立する

## 「産業・環境の未来都市」の実現

- ・あらゆる時代潮流の変化に柔軟に対応できる産業都市が構築されるとともに、市内の農・工・商・サービス業などの各種産業が強みを生かしながら新たな価値を創造し続けています。
- ・市民の誰もが「もったいないのこころ」を持ち、環境負荷の低減を意識して行動し、市内に存在する豊かな自然環境を身近に感じられるとともに、低炭素・循環型の地域社会が構築されています。

- ⑥ 魅力ある都市空間の創造と骨格の強い交通ネットワークが構築された

## 「交通の未来都市」の実現

- ・二荒の森を中心に発展してきた本市の顔となる都市拠点には、多様で魅力的な都市機能が備わり、また、それぞれの歴史や成り立ちを踏まえた各地域の拠点にも、日常生活の利便性向上に資する都市機能の集積や居住の誘導が進んでいます。
- ・市民や来訪者が行きたいところへ自由で快適に移動できる、全国に誇れる総合的な交通ネットワークが完備されています。

## ■ 将来のうつのみや像（都市像）

「基本構想」では、「まちづくりの重点課題」を設定し、それらが解決された望ましい状態を「まちづくりの基本方向」、その状態に到達したときの本市の姿を「将来のうつのみや像（都市像）」として示しています。

### 将来のうつのみや像（都市像）

輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや

また、「まちづくりの基本方向」として示した6つの「未来都市」の実現に向けた取組の推進に当たっては、それぞれの取組が密接につながり、相互に連携・補完し、人づくりとまちづくりを一体的に進めることで、各未来都市の実現に向けた取組が他の未来都市の実現にも好影響をもたらす「まちづくりの好循環」を生み出していきます。

#### ■ 輝く人の和

《イメージ》

- ・子どもから高齢者まで、全ての市民の個性が尊重され、社会や身近な地域の中で力を合わせながら、健康で生きがいを持って生活できるまち
- ・市民が主体的な学びを通して個性や能力を高め、発揮できるまち

#### ■ つながるまちの環

《イメージ》

- ・世代を超えた人と人のきずなや地域のつながりが強く、支え合いによる安全・安心を実感して生活できるまち
- ・LRTを始めとした交通ネットワークの充実により、市内の各地域がつながり、多様なライフスタイルを実現できるまち
- ・先人たちから受け継いだ多様な地域資源を責任を持って守り育て、次世代に引き継がれていくまち

#### ■ 魅力と夢の輪

《イメージ》

- ・市民が地域に愛着や誇りを持ち、自然・歴史・文化などの地域資源を活用し、それらの魅力を発信することができるまち
- ・本市の産業が地域経済の活性化と安定した雇用を確保し、市民が夢を持って自分の将来を描くことができるまち
- ・国内外に開かれた環境の下で、人やもの、情報が行き交い、さらに新たな価値の創出につながる好循環を生み出すまち

## ■ 「将来のうつのみや像（都市像）」のイメージ図



- ・この図は、「まちづくりの基本方向」で示した6つの「未来都市」のつながりと、相互の連携・補完により、人づくりとまちづくりを一体的に推進することで、「まちづくりの好循環」を創出するイメージを表しています。
- ・それぞれの未来都市をつなぐ3重の線は「将来のうつのみや像（都市像）」として示した「輝く人の和」、「つながるまちの環」、「魅力と夢の輪」を表し、中心の星形は未来都市の各分野が相互にもたらす好影響と人づくりとまちづくりの一体的な推進を示すとともに、基本構想の目標年次である2050年においても、全国の都市の中で宇都宮市が輝く「星」の姿をイメージしています。

# 2 後期基本計画の策定経過・体制

## 1 策定経過

年月日	取組内容
令和3年7月	総合計画策定本部の設置（委員会3回、企画会議5回、各分会3回）
11月～	第6次宇都宮市総合計画改定基本計画策定方針の決定
	宇都宮市総合計画市民懇談会の設置（全体会2回、各分会2回）
	SNS（Slack）を用いた市民意見交換の実施 専門家ヒアリングの実施（大学教授、国立研究所・シンクタンク研究員）
12月～	うつのみや未来創造プロジェクトの実施（庁内若手職員）
令和4年1月	政策評価（前期基本計画の総括評価）の実施
3月	宇都宮市総合計画市民懇談会からの意見書の提出
6月	宇都宮市議会総合計画調査特別委員会からの報告書受理
7月	宇都宮市総合計画市民懇談会分会の再編（全体会2回、各分会2回）
9月～	うつのみや未来創造プロジェクトの実施（官民の若手による共創）
12月	総合計画（素案）公表・パブリックコメントの実施
令和5年1月	まちづくり市民アンケートの実施
2月	宇都宮市総合計画市民懇談会からの意見書の提出
	総合計画（原案）の策定
	第6次宇都宮市総合計画の決定・公表

## 2 策定体制

### ■ 庁内検討体制

#### ① 総合計画策定本部

- 委員会・企画会議：総合計画策定全般に係る事項について協議・承認を行う。
- 特定課題検討会議：次世代育成・少子化対策など、全分野横断かつ本市が特に重点を置く特定課題の解決を図るため、ロードマップの整理等、関連施策の総合化・体系化を図るとともに、新たな施策・事業を創出する。
- 部会：「スーパースマートシティ」の実現に資する分野横断的な政策・施策の検討を行う。
- うつのみや未来創造プロジェクト：市の若手職員のみで構成し、宇都宮市のあるべき姿や今後必要となる施策事業について議論する。（令和3年度）

#### ② その他の検討体制

- 情報化推進本部：情報化推進の方針・進め方、情報化に関する分野横断的・全庁的な施策の立案を行う。
- カーボンニュートラル推進本部：脱炭素社会の構築に向けた取組方針・進め方、カーボンニュートラルを実現するための分野横断的・戦略的な施策事業の立案を行う。

### ■ 庁外検討体制

#### ① 市民懇談会

- ・ 様々な分野の市民の代表から本市のまちづくりに関する意見や第6次総合計画改定基本計画に盛り込むべき内容等を意見書にまとめ、提言を行う。
- ・ 学識経験者、関係機関及び関係団体の役職員、市議会議員、公募委員で構成

#### ② 専門家からの意見聴取

- ・ 「次世代育成・少子化対策」、「デジタル技術の活用」、「脱炭素化の推進」等のテーマの専門家等へのヒアリングの実施

#### ③ SNSを活用した意見聴取（宇都宮×未来フォーラム）

- ・ SNSを活用した若年層を中心とする市民等からの意見聴取の実施

#### ④ うつのみや未来創造プロジェクト（令和4年度）

- ・ 市の若手職員、民間企業や団体の職員、大学生等で構成し、官民共創で事業を検討する「共創の場づくり」を実施

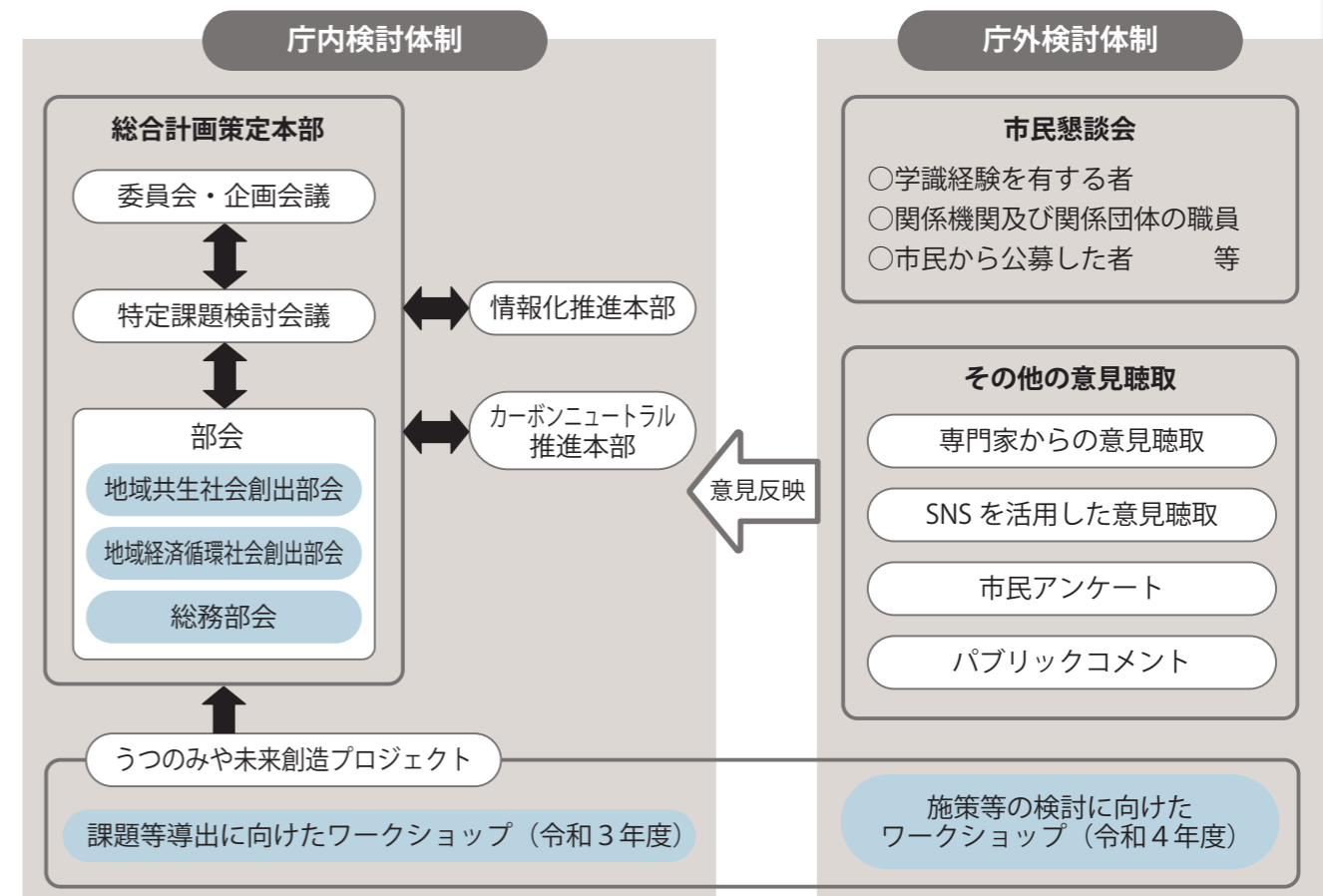
#### ⑤ 市民アンケート

- ・ 宇都宮市の強み・弱み、今後の重点項目、市民満足度について調査の実施

#### ⑥ パブリックコメント

- ・ 「第6次宇都宮市総合計画改定基本計画（素案）」について市民からの意見を募集

### ■ 検討体制のイメージ図



# 3 総合計画市民懇談会

## 1 委員名簿

■ 令和3年度

区分	氏名	所属団体・機関等	全体会	所属分科会	
学識経験を有する者 (七人)	青木 章彦	作新学院大学女子短期大学部 教授・幼児教育科長		◎第3分科会	
	石井 大一郎	宇都宮大学 地域デザイン科学部 准教授		◎第2分科会	
	蟹江 教子	宇都宮共和大学 子ども生活学部 教授	○	○第1分科会	
	五艘 みどり	帝京大学 経済学部 准教授		○第3分科会	
	横尾 昇剛	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授	◎	○第2分科会	
	渡邊 弘	作新学院大学・同大学女子短期大学部 学長		第1分科会	
	渡辺 博芳	帝京大学 理工学部 教授		◎第1分科会	
	関係機関及び関係団体の代表者等 (二十人)	池村 武夫	一般社団法人栃木県建築士会宇都宮支部 支部長		第2分科会
		市毛 孝	連合栃木宇河地域協議会 議長		第3分科会
市田 治雄		株式会社栃木銀行 法人営業部 地域創生室長		第3分科会	
岩井 俊宗		特定非営利活動法人とちぎユースサポーターズネットワーク 代表理事		第3分科会	
上野 勝弘		宇都宮市SDGs人づくりプラットフォーム 運営本部長		第3分科会	
河又 弘子		株式会社下野新聞社 論説委員		第2分科会	
木村 由美子		宇都宮市女性団体連絡協議会 会長		第2分科会	
佐藤 俊伸		宇都宮農業協同組合 代表理事専務		第3分科会	
永井 寛		宇都宮市地域まちづくり推進協議会 副会長		第2分科会	
永吉 準		公益社団法人宇都宮青年会議所 理事長		第1分科会	
新村 健司		株式会社足利銀行 地域振興部長		第3分科会	
檜原 貞亮		宇都宮商工会議所 常務理事		第3分科会	
平手 義章		社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長		第1分科会	
福田 晴一		一般社団法人栃木県情報サービス産業協会 理事		第1分科会	
福田 治久		宇都宮市PTA連合会 会長		第1分科会	
古澤 勝司		宇都宮市自治会連合会 副会長		第2分科会	
三尾谷 文子		男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議 広報委員長		第2分科会	
水越 規夫		株式会社とちぎテレビ 常務取締役		第2分科会	
三宅 徹治		特定非営利活動法人うつのみや環境行動フォーラム 顧問		第3分科会	
村井 邦彦		一般社団法人宇都宮市医師会 理事		第1分科会	
公募委員 (四人)	荒牧 菜苗	公募委員		第1分科会	
	小嶋 千恵	公募委員		第1分科会	
	謝 苗海	公募委員		第2分科会	
	中村 靖夫	公募委員		第3分科会	

※所属団体等の役員変更等に伴い、任期途中で辞職した委員

区分	氏名	所属団体・機関等	所属分科会
関係機関及び関係団体の代表者等	塩崎 隆行	連合栃木宇河地域協議会 議長	第3分科会

※敬称略・区別五十音順 ※全体会：◎は会長，○は副会長

※所属分科会：◎は分科会長，○は副分科会長。第1分科会所掌：子育て・教育・学習／健康・福祉・医療／行政経営，第2分科会所掌：安心・協働・共生／都市空間・交通，第3分科会所掌：産業・環境／魅力・交流・文化

■ 令和4年度

区分	氏名	所属団体・機関等	全体会	所属分科会	
学識経験を有する者 (七人)	青木 章彦	作新学院大学女子短期大学部 教授・幼児教育科長		◎脱炭素	
	石井 大一郎	宇都宮大学 地域デザイン科学部 准教授		◎地域共生	
	蟹江 教子	宇都宮共和大学 子ども生活学部 教授	○	○地域共生	
	五艘 みどり	帝京大学 経済学部 准教授		○地域経済	
	横尾 昇剛	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授	◎	○脱炭素	
	渡邊 弘	作新学院大学・同大学女子短期大学部 学長		地域共生	
	渡辺 博芳	帝京大学 理工学部 教授		◎地域経済	
	関係機関及び関係団体の代表者等 (二十人)	池村 武夫	一般社団法人栃木県建築士会宇都宮支部 支部長		脱炭素
		市毛 孝	連合栃木宇河地域協議会 議長		地域経済
市田 治雄		株式会社栃木銀行 法人営業部 地域創生室長		脱炭素	
岩井 俊宗		特定非営利活動法人とちぎユースサポーターズネットワーク 代表理事		地域経済	
上野 勝弘		宇都宮市SDGs人づくりプラットフォーム 運営本部長		脱炭素	
小関 裕之		宇都宮商工会議所 常務理事		地域経済	
落合 正樹		公益社団法人宇都宮青年会議所 理事長		脱炭素	
川上 信博		株式会社とちぎテレビ 常務取締役		脱炭素	
木村 由美子		宇都宮市女性団体連絡協議会 会長		地域共生	
佐藤 俊伸		宇都宮農業協同組合 代表理事専務		地域経済	
永井 寛		宇都宮市地域まちづくり推進協議会 副会長		地域共生	
新村 健司		株式会社足利銀行 地域振興部長		地域経済	
平手 義章		社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長		地域共生	
福田 晴一		一般社団法人栃木県情報サービス産業協会 理事		地域経済	
福田 治久		宇都宮市PTA連合会 会長		地域共生	
古澤 勝司		宇都宮市自治会連合会 副会長		地域共生	
三尾谷 文子		男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議 広報委員長		地域経済	
三宅 徹治		特定非営利活動法人うつのみや環境行動フォーラム 顧問		脱炭素	
村井 邦彦		一般社団法人宇都宮市医師会 理事		地域共生	
山崎 一洋		株式会社下野新聞社 社会部長		脱炭素	
宇都宮市議会議員 (六人)	小平 美智雄	宇都宮市議会議員		○地域経済	
	小林 紀夫	宇都宮市議会議員	○	脱炭素	
	駒場 昭夫	宇都宮市議会議員		地域共生	
	舟本 肇	宇都宮市議会議員		地域経済	
	村田 雅彦	宇都宮市議会議員		○脱炭素	
	山崎 昌子	宇都宮市議会議員		○地域共生	
公募委員 (四人)	荒牧 菜苗	公募委員		地域経済	
	小嶋 千恵	公募委員		地域共生	
	謝 苗海	公募委員		地域共生	
	中村 靖夫	公募委員		脱炭素	

※所属団体等の役員変更等に伴い、任期途中で辞職した委員

区分	氏名	所属団体・機関等	所属分科会
関係機関及び関係団体の代表者等	永吉 準	公益社団法人宇都宮青年会議所 理事長	脱炭素

※敬称略・区別五十音順 ※全体会：◎は会長，○は副会長

※所属分科会：◎は分科会長，○は副分科会長。分科会名 地域共生：地域共生社会創出分科会，地域経済：地域経済循環社会創出分科会，脱炭素：脱炭素社会創出分科会

## 2 会議経過

## 令和3年度

年月日	審議経過
令和3年11月26日	<b>【第1回市民懇談会（全体会）】</b> ●「第6次宇都宮市総合計画」の概要について ●総合計画市民懇談会について ●会長、副会長の選出について ●各分科会委員及び分科会長・副分科会長の選任について ●「第6次宇都宮市総合計画改定基本計画策定方針」等について ●懇談会の進め方について 等
令和3年12月24日	<b>【第1回市民懇談会（分科会）】</b> ●分科会における議論のステップ ●政策評価について ●分野別の「概ね10年後のあるべき姿」について 等
令和4年2月15日	<b>【第2回市民懇談会（分科会）】</b> ●分科会における議論のステップ ●第1回分科会における意見について ●分野別の「取組の方向性」について 等
令和4年3月23日	<b>【第2回市民懇談会（全体会）】</b> ●令和3年度「総合計画市民懇談会」の結果について ●令和4年度総合計画改定スケジュール案について ●「宇都宮×未来フォーラム」における意見について 等

## 令和4年度

年月日	審議経過
令和4年7月20日	<b>【第1回市民懇談会（全体会）】</b> ●総合計画市民懇談会について ●副会長の追加選出について ●各分科会委員及び分科会長・副分科会長の選任について ●令和3年度の総合計画改定に係る取組について ●令和4年度の総合計画改定の進め方について ●第6次総合計画改定基本計画策定における主なスケジュール 等  <b>【第1回市民懇談会（分科会）】</b> ●令和4年度の分科会の進め方について ●3つの社会が目指す社会像の具体化について ●「まちづくり好循環プロジェクト」の構築について 等
令和4年11月15日 令和4年11月21日 令和4年11月24日	<b>【第2回市民懇談会（分科会）】</b> ●まちづくり好循環プロジェクトについて ●改定基本計画のレイアウトについて 等
令和4年12月20日	<b>【第2回市民懇談会（全体会）】</b> ●「第6次宇都宮市総合計画改定基本計画」（素案）について 等
令和5年2月6日 （書面開催）	<b>【第3回市民懇談会（全体会）】</b> ●総合計画市民懇談会意見書（案）について ●パブリックコメントに対する考え方について ●宇都宮市デジタル田園都市構想総合戦略について 等

## 3 意見書の要旨

項目	意見要旨
計画全般に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画は若い人の意見を尊重しており、宇都宮市だけでなく県全体を引っ張れる計画だと思っている。今後とも適宜見直しをしていくことが重要である。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の流行を経験した中での計画策定であり、これからも変わる部分はあと思うが、時代の変化に柔軟に対応してもらいたい。</li> <li>計画の実効性を高めるには、施策を浸透させ、1人でも多くの企業や市民に参加してもらい、同じ方向を向いてもらうということが重要であることから、周知の対策についても検討してもらいたい。</li> <li>総合計画の実行は市民も担うべきであることから、計画の推進に当たっては、「進捗状況の見える化」と「市民の参画」に取り組んでもらいたい。</li> </ul>
「地域共生社会」について	<ul style="list-style-type: none"> <li>「場」づくりとしては、建物や広場などのハード面の空間だけでなく、コミュニティという「つながりやネットワーク」の概念などのソフト面でのつながりが重要である。</li> <li>外国人、障がい者、高齢者などが社会的弱者として扱われている印象を受けるが、そういった方は支援を受けたいわけではなく、できることで貢献したいと考えており、普通に暮らし、受け入れられる社会を目指すべきである。</li> <li>健康づくりはまちづくりにつながるという概念が福祉分野では強くなっている。保健福祉分野だけでなく、交通や住まい、公園など様々な分野の人と連携して、健康づくりを進めていけるとよい。</li> </ul>
「地域経済循環社会」について	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性や障がい者が働きやすい職場は男性も働きやすい職場である。誰もが平等に働きやすい地域になっていくために、なるべく垣根をなくすよう地域の中で基礎的部分をしっかりと成長させていくことが重要である。</li> <li>今後の未来は流動性が極めて高い社会になっている。モノも情報も世界をどんどん超えていき、1つの場所に留まるというよりも様々な物事が速く流れている社会においては、宇都宮市を離れた人たちも宇都宮市に来られる、広域のネットワークの観点も位置付けられるとよい。</li> <li>地域の課題解決を事業として行う地域運営組織があり、各地で広がりを見せている。新しい働き方として、地域が自らの地域を取り巻く課題解決を行う事業体も増えてくるのではないかと。</li> </ul>
「脱炭素社会」について	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素をキーワードとして示していく際に、窮屈、がまんを強いられるというイメージを持たれることのないよう、脱炭素の領域でも、ウェルビーイングのための工夫が施されていることがイメージできるようにするとよい。</li> <li>社会像として、まちの強靱性の強化だけでなく、環境に適応していく視点の姿を追加した方がよい。</li> <li>カーボンニュートラルに対して積極的に対応している企業はこれから生き残っていく企業であると考えられる。補助金の切れ目がカーボンニュートラルの切れ目とならないよう、経済が上手く回るような形での取組にできるとよい。</li> </ul>
「人」づくり（次世代育成・少子化対策の強化）について	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺市町の人口減少が本市の人口減少にもつながっていくことから、周辺市町を含め、広域で取り組んでいくことが必要である。</li> <li>結婚に関して、昔は地域の中での紹介、出会いがあったが、今はあまりない。結婚の希望をかなえることについては、分野別の取組だけでなく、横断的な視点でも見せられるとよい。</li> </ul>
「デジタル」の活用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画に「デジタルバイド」について盛り込まれているが、中高年が人口の大半を占める社会において、市民の一人一人がデジタルを使いこなせるよう、利用者のデジタルスキルへの細かな配慮をぜひお願いしたい。</li> <li>デジタル社会基盤の構築に向けた市民へのアピールとして、フリーWi-Fiの整備が分かりやすく重要であるため、市民向けにデジタル社会基盤の取組を分かりやすく表現してもらいたい。</li> </ul>

# 4 若年層への意見聴取

## 1 SNSを活用した意見聴取「宇都宮×未来フォーラム」

### 開催概要

項目	概要
目的	○幅広い市民等から意見を聴取するため、SNS（slack）上で宇都宮のまちづくりについて意見交換する場を設置 ○「人口減少・少子化対策」、「まちのデジタル化促進」、「脱炭素社会の実現」の3つのテーマに基づき、今後必要となる取組等について意見交換を実施
話し合いのテーマ	○テーマ1：子ども・若者・子育て世帯の夢や希望がかなうまち ○テーマ2：全国のモデルとなるスマートシティ ○テーマ3：カーボンニュートラルなまちうつつのみや ○取組に参加した感想、改善点（WEBアンケート形式で実施）
取組期間	2クール制とし、各クール3週間 ○第1クール：令和3年11月29日(月)～令和3年12月20日(月)の3週間 ○第2クール：令和4年1月11日(火)～令和4年2月1日(火)の3週間
取組対象	18歳から39歳までの若者（宇都宮市のまちづくりに関心のある人）
参加人数	○第1クール：33名 ○第2クール：26名

## 2 若者による施策事業構築の場づくり「うつつのみや未来創造プロジェクト」

### 開催概要（令和3年度）：庁内若手職員によるワークショップの開催

項目	概要
目的	○所管する分野に捉われない多様な意見の集約するとともに、若手職員の政策形成能力向上のための機会として設置 ○10年後のあるべき姿に向けたキーワードや、今後必要となる施策・事業に係るアイデアについて意見交換を実施
話し合いのテーマ	○各基本施策の「概ね10年後のあるべき姿」、「今後の取組の方向性」について
取組経過	○第1回ワークショップ：令和3年12月 ○第2回ワークショップ：令和4年2月
取組対象	概ね30代の市職員

### 開催概要（令和4年度）：官民共創で事業を検討する「共創の場づくり」の実施

項目	概要
目的	○共創のまちづくりを進めるモデル的な取組として実施
話し合いのテーマ	○学びの場づくり ○大人の友達づくり ○女性や若者の政治参加促進 等
取組期間	○キックオフミーティング：令和4年9月 ○第1回グループワーク：令和4年10月 ○第2回グループワーク：令和4年11月 ○第3回グループワーク：令和5年1月 ○成果発表会（共創事業アイデアピッチ）：令和5年3月
取組対象	概ね30代の市職員、民間企業や団体の職員、大学生等
参加人数	40名

## 3 意見の要旨

若年層への意見聴取によって得られた主な意見と、意見を反映し第6次宇都宮市総合計画改定基本計画に位置づけた事業等を示します。

主な意見	第6次宇都宮市総合計画改定基本計画への反映
仕事と結婚生活の両立への不安など、漠然とした不安を取り除くPR	【戦略事業】 結婚や妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実（若者の家族観・結婚観の醸成）
プロスポーツ選手との交流や気軽にスポーツを体験できる施設の整備	【戦略事業】 スポーツで魅了し、賑わいあふれ誇りあるまちの確立（スポーツ資源のフル活用に向けた環境の整備）
ウォーキング中に立ち寄れる場の整備など、運動しやすい環境と仕組みづくり	【戦略事業】 いつまでも健康に生活できる環境づくり（NCCのまちづくりと連携した健康づくりの推進）
リタイア後を見据えた、若年期からの趣味づくり・仲間づくり	【地域共生社会創出プロジェクト】 元気な高齢者が活躍しやすい環境づくり
転入者を迎え入れる体制の構築による、地域の担い手の確保	【地域共生社会創出プロジェクト】 若者の出会いや交流を通じた社会参加促進
おしゃれな街並み整備など、現地に来てから立ち寄れる場所の充実	【戦略事業】 地域特性を生かした魅力的な都市空間づくり（魅力ある都市景観づくり事業、プレイスメイキングによるまちなかの魅力向上）
大学等の教育分野との連携強化による新たな産業の創出	【戦略事業】 地域特性を生かした産業集積・立地の促進（産官学金民の連携によるイノベーション創出事業）
個人の意識外で環境配慮行動を促す仕組みづくり	【戦略事業】 脱炭素型ライフスタイルへの転換（環境配慮行動の促進）





スーパースマートシティ  
うつのみや  
ホームページはこちら ▼

# HELLO, NEW CITY.

新しいまちの暮らし  
スーパースマートシティ うつのみや 始動



お問い合わせ先

宇都宮市 総合政策部 政策審議室 〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1-5

TEL : 028-632-2114 FAX : 028-632-5422 E-mail : u2005@city.utsunomiya.tochigi.jp